C　船舶用軽油　約16kℓ
D　船舶用重油　約1,085kℓ
E　船舶用重油　約102kℓ
F　船舶用重油　約72kℓ
G　船舶用軽油　約４kℓ
H　船舶用重油　約45kℓ
⑶　調達案件の仕様等　仕様書のとおり
⑷　納入期間
A及びC　平成27年４月９日から平成27年６月30日まで
B及びD　平成27年５月１日から平成27年６月30日まで
E、F及びG　平成27年６月１日から平成27年６月30日まで
H　平成27年６月１日から平成27年７月31日まで
⑸　納入場所　下記各港において、独立行政法人水産総合研究センター総務部長が指定する場所。
A　船舶用重油（釧路港、塩釜港、新潟港）
B　船舶用重油（網走港）
C　船舶用軽油（船形漁港）
D　船舶用重油（函館港、小樽港、横浜港、清水港、塩屋港、長崎港、那覇港）
E　船舶用重油（八戸港）
F　船舶用重油（舞鶴港）
G　船舶用軽油（宇品港）
H　船舶用重油（十勝港）
⑹　今後調達が予定される入札公告予定時期及び数量　平成27年６月上旬
A　船舶用重油　約1,903kℓ
B　船舶用軽油　約38kℓ
なお、今後の調達においては24日以上40日未満の入札期間を定める。
⑺　入札方法
①　上記１⑵の件名を、⑸の油種及び港ごとに入札する。
②　入札金額は、１kℓ当たりの単価を記載すること。
③　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　独立行政法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成13年４月１日付け13水研第65号）第12条第１項及び第13条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度独立行政法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「燃料類」で、次のいずれかの等級に格付けされている者であること。
A、D、E、G及びH　「A」、「B」又は「C」
B、C及びF　「A」、「B」、「C」又は「D」
⑶　独立行政法人水産総合研究センター理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒220―6115 神奈川県横浜市西区みなとみらい２丁目３番３号　クイーンズタワーB 15階　独立行政法人水産総合研究センター総務部船舶管理課船舶係　古川　陽子　電話045―227―2666　FAX045―227―2703
⑵　入札説明書の交付方法　競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。なお、交付は平成27年３月３日からとする。
①　直接交付　上記３⑴の交付場所にて交付する。
②　郵送による交付　封書に「船舶用○○（油種を記載）○○港入札説明書希望」と記入し、返信用封筒（角２）に入札説明書の重量（約130g＋（約35g（１港あたり）×希望港数））に相当する切手を貼付し、上記３⑴あて郵送のこと。
③　メールによる交付　任意書式に「船舶用○○（油種を記載）○○港入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記３⑴あてFAX送信すること。
⑶　入札説明会の日時及び方法　仕様書等に関し質疑がある場合には、次の期日までに上記１⑵の件名ごとに上記３⑴あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はFAXにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当センターのホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。
A及びC　平成27年３月19日
B及びD　平成27年４月８日
E、F、G及びH　平成27年５月11日
⑷　入札、開札の日時及び場所
A及びC　平成27年４月２日13時30分
B及びD　平成27年４月22日13時30分
E、F、G及びH　平成27年５月25日10時
神奈川県横浜市西区みなとみらい２－３－３　クイーンズタワーB　15階　独立行政法人水産総合研究センター　会議室（ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、次の期日必着のこと。）
A及びC　平成27年４月１日
B及びD　平成27年４月21日
E、F、G及びH　平成27年５月22日

４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を入札の前までに提出しなければならない。入札者は、独立行政法人水産総合研究センター総務部長から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると独立行政法人水産総合研究センター総務部長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　競争参加者は、入札の際に独立行政法人水産総合研究センターの資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
⑼　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yuji Shimosakoda, Director, General Administration Department, Headquarters, Fisheries Research Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
A　Diesel oil about 456 kℓ
B　Diesel oil about 24 kℓ
C　Gas oil about 16 kℓ
D　Diesel oil about 1,085 kℓ
E　Diesel oil about 102 kℓ
F　Diesel oil about 72 kℓ
G　Gas oil about 4 kℓ
H　Diesel oil about 45 kℓ
⑷　Delivery period :
A and C　From 9 April 2015 to 30 June 2015
B and D　From 1 May 2015 to 30 June 2015
E and F and G　From 1 June 2015 to 30 June 2015
H　From 1 June 2015 to 31 July 2015
⑸　Delivery place : The place where is assigned by Director, General Administration Department, Fisheries Research Agency
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 12-1 and 13 of the regulation concerning the contract for Fisheries Research Agency.